

令和6年度（2024年度）第1回熊本市生物多様性推進会議 議事録要旨

1 日 時 令和6年（2024年）7月1日（月）15:00～16:30

2 場 所 熊本市議会棟2階 議運・理事会室

3 出席者 生物多様性推進会議委員(9名)

石黒 義也 委員	佐山 勝彦 委員
藺畑 親志 委員	高宮 正之 委員長
大住 和佑 委員	永野 陽子 委員
藤本 聡 委員	澤 克彦 委員
奥村 正美 委員	

4 欠席者 生物多様性推進会議委員(3名)

甲斐原 巖 委員
大澤 隆文 委員
蓑田 公彦 委員

5 次第

(1) 開会

- ・事務局挨拶
- ・定足数報告（12名中9名出席）
- ・配布資料の確認

(2) 議題

- ・令和5年度（2023年度）熊本市生物多様性関連事業実施状況

(3) その他

(4) 閉会

開 会

【事務局挨拶】

戸澤 角充 環境推進部長挨拶

議 題

《令和5年度（2023年度）熊本市生物多様性関連事業実施状況》

【高宮委員長】

「令和5年度（2023年度）熊本市生物多様性関連事業実施状況」について、事務局から説明をお願いします。

住谷 環境政策課長より、総括について説明

原村 環境政策課主査より、資料1を説明

【高宮委員長】

報告のあった「令和5年度（2023年度）熊本市生物多様性関連事業実施状況」について、御意見ををお願いしたい。

【奥村委員】

2枚目の基本戦略の「学び・つながる」において、生物多様性の認識度が上がらないという問題があった。

この中で、取組の2番目に「教育の推進・人材の育成」がある。

去年の11月に、みどり公園課で実施する学校の森再生プロジェクトにおいて、私ども熊本県樹木医会は、小学3、4年生を対象に、学校に植栽されている樹木について考える出前授業を行った。

授業は室内での座学と屋外での観察実習等を2時間行い、授業の具体的な内容は、樹木についての基礎知識と、樹木と人との関わり合いとか生活環境への影響など、樹木を通じた環境教育を目指して実施した。授業には多くの植物や昆虫の標本資料を持参し、樹木が生物多様性の維持に果たしている役割に対する認識を高めることができたと思っている。

ぜひ今後も、生物多様性について普及啓発を図るため、出前授業等を実施していただきたい。

【事務局（環境政策課）住谷】

出前講座については、新型コロナウイルス感染症により減少していたが、新型コロナウイルス感染症も5類に移行したことから、出前講座及び毎年実施するいきものフェアの開催などを通じて、子供たちが実際に屋外で生物多様性に触れて体験して学んで考えて知っていただく、もちろん親も一緒になって学んで知っていただくような普及啓発を図っていきたいと考えている。出前講座を含め、積極的に生物多様性を体験する機会を増やしていきたい。

【佐山委員】

基本戦略2の「学びつなげる」の生物多様性に関する認知度について、令和5年度の16%は、平成28年度の15%からほとんど変わっていない。ただ、「言葉を知ってるが、意味はよ

く知らない」という割合が、10%ぐらい上がっている。

生物多様性の意味は、生物学的な知識がないと理解することがなかなか難しい側面もある。もし、第2次熊本市生物多様性戦略においても、これに関連する数値を上げようとするのであれば、余程のことをしない限りは、この数値を上げることは難しいのではないかと考える。

私個人としては、この数値目標は余り意味がなく、知識を頭に入れることよりも、体験を通して生物多様性を感じるの方が重要であると考えている。数値を目標設定することは必要なのかもしれないが、本質を見誤らず、体験学習などを継続していただきたい。

【事務局（環境政策課）住谷】

行政として事業を実施していく中で、検証値としての目標値を設定する必要があるものの、目標設定が果たして妥当なものであるかということについては、適宜見直すことも必要だと考えている。

いきものフェアや出前講座等、各種機会を通じ、市民の皆様に、まずは「生物多様性とは生き物のつながり」であるという初歩的な内容から始め、生物多様性の恵みを継続して享受していくために私たちが生活の中でどのようなことを実践できるのかという観点から啓発を図っていきたいと考えている。各委員には、今後とも生物多様性の周知・啓発に御協力をお願いしたい。

【大住委員】

副読本「いきものさがし」について、森の中に蝶々が飛んでいるが、なぜこんなところを飛んでいるか等、生き物のつながりというものがありわからなかった。もっと分かりやすいように、例えば黄色いお花の中に白い蝶々が飛んでいる等、子どもたちがつながりを見ることができるようにする絵本にして欲しいと思う。生物多様性を知るということはそういうことではないかと思う。

水と緑ワーキンググループの会員が最近アライグマの子どもを見つけ、個体数が増加していることを実感した。宇土半島のクリハラリスについては、様々主体が連携して対策し、ほとんどいなくなった。アライグマについても、何か方法があるのではないか。熊本市が、専門家や地域の人を巻き込む取組を行った方がいいと考える。今のままでは、増加の一方ではないかと思う。

【事務局（環境政策課）住谷】

まず、副読本「いきものさがし」については、いただいた御意見を踏まえながら、今後修正について取り組みたい。

アライグマについては、玉東町、宇城市及び宇土市と連携して取り組んでいる。自動撮影カメラによって侵入経路を監視し、箱罠を仕掛け、捕獲した場合は駆除をし、胃の内容物の調査を行っている。委員御指摘のとおり、現在の対策が効果的なものかどうか専門家の意見・助言をいただくとともに、環境省に対する予算措置の要望等を含め今後も取り組んでまいりたい。

【永野委員】

アライグマは、あっという間に九州に広がっている。現在の増え方を考えると、待ったなしの状態ではないかと思う。駆除の専門家・専門業者の力が必要ではないか考える。

【事務局（環境政策課）住谷】

アライグマについては、駆除やその実態把握に苦慮しているところであり、専門家の意見を聞きながら進めてまいりたい。専門家への駆除の委託に関しても、専門知識のある事業者等にアプローチをかけながら、効果的な駆除、防除の方法等について研究してまいる。

【奥村委員】

副読本「いきものさがし」について、先ほど大住委員から意見があり、市から内容の見直しを行う旨の回答があった。出前授業の際に、樹木と昆虫との関係について、資料を参考にこの樹木にはこういう昆虫がいるというつながりを教えると、子どもたちに非常に興味をもってもらえる。具体的な事例を説明する内容の方が、子どもたちにより分かってもらえるのではないかと思う。

【事務局（環境政策課）住谷】

5月に動植物園において「いきものフェア」を開催し、その中で生き物観察会という実体験を通して学ぶ催しを行った。園内で実際にそこにいる昆虫や魚、水生生物を採取し観察するもので、子どもたちは興味津々で目を輝かせながら採取、観察を行っていた。委員からの御意見のとおり、子どもたちの興味がわくような、そして学びにつながるような実体験の機会を設けていくことが非常に重要だと考えており、今後も積極的に開催してまいりたい。

【澤委員】

資料1は、環境政策課から様々な部署に確認したものを集約したもので、例えば農水ブランド戦略室のように、通常的环境部署だけではなくセクショナルに違う部署からもしっかり情報が得られていることをまず評価する。関係各課にとっても、直接関係する立場から生物多様性に対しポジティブなインパクトを与えることができるという認識を持っていただけると、そういうまとめになってるところが、非常に大きな発信になってるのではないかと思う。

先ほど紹介のあったEPO九州が開催した地下水の保全に関する対話的な場は、参加者の集まりが芳しくなかった。大々的に呼びかけを行ったが、非常に苦勞をした。恐らく、「生物多様性」の言葉を知っているということと意味が分かるということの間のギャップと同様に、躊躇する方々がまだまだ多いと感じる。

一方で、オンラインで参加いただく企業の方は非常に幅が広がってきている。例えば、脱炭素に関しては、加速的に企業もやらなければならないと取り組んでいる。生物多様性に関しては、「ネイチャーポジティブ」や「自然共生」という言葉が出てきて、自分たちも関わるかもしれないと、半歩遅れたけれども精力的に追いかけてきてくれているという実感が

ある。そういう意味では、第2次の戦略の中では、もう一段基本的なところで一緒に粘り強くやっていかなければならないと考える。

生物多様性の「意味が分かる」については、私たちも「本当に正しく」と言われたら、非常に躊躇する。そこをおおらかに、生物多様性が大事なことであると分かってもらうような問の立て方であるとか、言葉の意味にプラスして大事なことであるという感覚をどのように色々な場面で拾っていくかということで、設問上は簡単に変更できないと思うが、見えない認知をどれだけ見える化するかということについて、今後の施策の中で対策を打っていく。また、我々もしっかり発信していく。

環境政策課に来て話をいただくと、非常に幅広い情報のストックを持っているわけであるから、それは、我々ももっと引っ張り出す場をつくっていくべきということもあわせて実感した。

【事務局（環境政策課）住谷】

生物多様性の言葉を知っていることと意味を知っていることとのギャップに難しい面があるということについて、まずは、分かりやすく簡単なことから実感していただくような取組を行っていく。一方で、委員がおっしゃるように、現在、企業としても、脱炭素の次に生物多様性の重要性が高まっており、企業の取組に対するインセンティブの付与が進められている。

生物多様性に関する取組や認知の方法について、簡易的に柔和に進める面と、より高度で、専門的に関係部署に理解を求めながら事業を進める面の両輪で進めていきたいと考えている。

委員の皆様から助言等をいただきながら進めてまいりたいと考えているため、今後とも御指導、御支援願いたい。

【菌畑委員】

資料1を読み様々な課がそれぞれの立場で取り組んでいる様子がよく分かった。

資料1の基本戦略1の「知る」について、江津湖地域の一部で絶滅危惧種の調査をしたとあるが、いつ頃、誰が調査をしたのか、令和4年度に実施したヒラモかコウガイセキシヨウモの調査とは別の調査であったのかについて教えていただきたい。

加えて、その調査結果は、本会議の委員には周知されたのか。

【事務局（環境政策課）住谷】

希少生物調査は令和5年度の秋と冬に2回実施した。委託先は株式会社九州自然環境研究所である。調査結果については、市のホームページを用いて公表しており、どなたでも閲覧可能である。

令和6年度についても、令和5年度に調査できなかった場所、時期に調査を実施する予定であり、調査結果についてもホームページ等で公表することとしており、本会議委員に対して個別に情報提供することも可能である。

【蘭畑委員】

資料1の基本戦略2のところに放置竹林対策のことが記載されているが、小山、神園山や戸島山において、孟宗竹が生育範囲を広げている。以前から対策事業は行われているようではあるが、ほとんど改善されていないように感じる。取組がなされているとは思いますが、孟宗竹は伐採してもすぐ芽を伸ばして範囲を広げていくため、対策がものすごく難しく、ある程度スピード感のある効果的な対策が必要である。

基本戦略3「守る」について、立田山のトダスゲとアカササゲについて触れてあるが、トダスゲとアカササゲよりも希少性の高いサワトラノオの生育を心配している。環境が悪化していることが大変気がかりである。周囲の樹木が大きくなり過ぎて日光を遮っているようであるため、湿地内のみでの除草作業ではなく、周りの樹木も切ってやらないと、このままでは心配である。

予算の関係で湿地内の除草作業しかできてないということであったが、もう少し予算を増やし、立田山の保全事業を適切に行うことが必要である。

【事務局（環境政策課）住谷】

放置竹林については、森の都推進部が取り組んでいるが、担い手不足や、営農者の減少により、放置竹林が増えているという問題がある。この放置竹林の問題については、里山環境を守るために、森の都推進部と一緒に検討し、取り組んでいきたいと考えている。

立田山については、今年度立田山憩いの森において希少生物調査を実施する予定である。

委員御指摘のサワトラノオの生育環境悪化についても、今後注視して公園を所管する森の都推進部のみどり公園課と一緒に、適切な運営管理、自然環境の保全に努めてまいりたい。

【高宮委員長】

市の調査結果について、専門家会合には報告があるが、本会議においても必要であれば、委員の皆様へ配付した方がいいのではないかと考えていた。

【事務局（環境政策課）住谷】

今後、調査結果等については本会議の委員にも資料として提供させていただきたい。

【藤本委員】

生物多様性関連事業は環境政策課だけでなく、事業担当課がどのように取り組むかが非常に大事である。

資料1の4ページのグリーンインフラは、コンクリートのグレーに対する言葉である。環境に配慮した河川整備等についても、生物多様性に配慮する場合はもう一歩進んだ方法が必要で、それがまさにグリーンインフラである。グリーンインフラはまだ固まった言葉ではな

いため、具体的にどのような取組であるかはこれからで、民間でも様々な取組が行われると考えられる。市役所内においても、水の涵養にもつながるため、例えば道路整備や河川整備等の公共事業において、グリーンインフラを意識して率先して取り組むよう、環境政策課から担当部署に対し促していただきたい。この点を次の第二次戦略においてお願いしたい。

もう一つ、どのように生物多様性の認知度を向上させるかという点について、生物多様性は、今後、大企業にとっては非財務情報の開示対象になってくるため、するしないの選択ではなく、取引させざるを得ないこととなる。一方、中小企業は新型コロナウイルス感染症のダメージもあって、生物多様性についてまだまだ取組みが進んでいないが、単に認知度向上のための広報ではなく、中小企業に何か生物多様性に関する取り組んでもらうような方法がないかと考える。

資料1の4ページのグリーンインフラの部分に植栽帯等における雨庭整備があるが、肥後銀行も県立大学と一緒にあって雨庭の普及を進めている。雨庭は、庭に少し穴を掘って、そこに雨水をいったん溜めて、浸透することで涵養にもなるし、一旦溜めた雨水を排水することで川に流れる水も減るため洪水対策にもなるという一石二鳥の取組みである。地下水涵養と白川流域の洪水対策として、雨庭のようなものを市民や企業が取り組んでいくことは非常に大事なことだと考える。雨水浸透柵は補助制度があると思うが、グレー（コンクリート）ではなくグリーンインフラを普及していくような取組、単に認知度を上げるというだけでなく、具体的な取組を広げることが大事であり、雨庭について、第2次戦略の中では是非取組みをお願いしたい。

【事務局（環境政策課）住谷】

グリーンインフラ事業は、非常に多岐にわたる事業で、様々なものが対象になっており、資料1の4ページで紹介させていただいたとおり、先ほど委員から紹介のあった穴を掘って雨水をためる雨庭もその一つである。熊本市は地下水保全に取り組んでおり、半導体関連企業進出により、地下水の涵養及び湛水事業をどうしていくのかという課題に取り組むとともに、雨庭のような誰もが簡単に取り組めることも進めていかなければいけないと考えている。雨庭は、単に地下水を涵養するだけではなく、雨が降った際に一旦そこで水を溜めることによって、河川に流れる水量を減らすことができ、気候変動によって激甚災害が増加している状況の中、こういった事業もとても重要であると考えている。

グリーンインフラ事業については、熊本市として取り組んでいる事業を紹介していき、市民等の取組への助成についても、熊本市としての事業展開の中で考えていくべきものである。

一方、資料4ページの白川右岸緑地については既に今年度事業に取り組んでおり、生い茂っていた樹木等を適切に伐採することで光を通し、良好な景観が保たれ、生き物が生きやすいような環境整備を森の都推進部において進めている。

そのほか、企業に対する認知度向上のための広報ではなく、事業として熊本市からインセンティブを与えることについて御意見があった。

確かに、2030年度に向けて熊本市が目標として掲げているネイチャーポジティブについて、まだまだ企業の中でも取り組んでいるところと取り組んでいないところがあるため、例

えば、ベンチャー企業と協定を結び事業を支援することや、助成や補助を行うといったコアな部分の検討にも入っていかなければならないと考えている。

【奥村委員】

藤本委員からグリーンインフラの取組について紹介がありましたが、私の個人的な取組の一つを、紹介したい。

自宅の畑に道路に面した部分があるため、畑の道路に面した法面に、最近非常に少なくなった在来種の植物及び昆虫のえさになる植物を植え、ここで生物の多様性を高めていこうという取組をやっている。道路の法面をそういう形で生かしていけば、生物多様性に生かせる取組ができるのではないかと考える。

自然公園においては、環境省が自然公園における法面緑化指針を定めている。

この法面緑化指針を一般の場所にも拡大し、法面緑化の取組に対し行政から助成をすることで、生物多様性の高い場所が創出できるのではないかと考えております。

【事務局（環境政策課）住谷】

環境政策課だけではなく、緑化を進める森の都推進部と連携を図り、どのような支援ができるのか考えていきたい。ひいては、このような支援が里山を守り、自然を守ることにつながるかと考えている。

【石黒委員】

アライグマの話が先ほどから出ていたが、農業被害がほとんど出てないため、アライグマよりもイノシシ及びシカの方が、熊本市内において問題とされている。イノシシ及びシカの駆除をどうするかということが、関係課では苦慮しているのではないかと考える。九州において、豚の感染症が既に佐賀県あたりでは発症しており、佐賀から帰る際に靴や車のタイヤを洗って熊本に入ってくるよう既に言われている。このような人の生活に害を与えるものがある場合は、すぐ手を打ってくれる。したがって、アライグマの駆除に関してどのように進めていくかということは、もっとしっかり考えなくてはならない。

それから、学校緑化コンクールがあり、各市内の学校において、樹木あるいは草花について上位に入るよう努力をされているが、学校のシンボルツリーがなぜシンボルツリーになったのかということを説明できる学校の樹木医の先生が少ない。シンボルツリー以外にも学校に植えられている記念樹について児童生徒に伝えていくということも今後大事ではないかと考えている。

【事務局（環境政策課）住谷】

シンボルツリーのルーツも含め、学校教育の中で環境学習についてどのように取り組んでいくのか、教育委員会と連携して進めてまいりたい。

【高宮委員長】

第2次熊本市生物多様性戦略について、どのように普及、宣伝を行っていくのか。例えば、私は熊本市の他の審議会にも出席をしているが、第2次戦略を他の審議会にも配布する必要があるのではないか。生物多様性戦略は様々な政策に関わっているため、関係する様々な審議会の委員に対して普及する方がよいのではないかと考える。

市役所内における関連性という点についても、様々な課があり、先ほどのみどり公園課も異なる局になってしまうため、他部署にもうまく浸透できるような、第2次戦略においてこういうことを進めているということがもっと分かりやすく伝える必要があるのではないかと感じた。

冒頭の説明において、幾つかできなかつたことがあつた。次回まとめる際にできなかつた点分かりやすく説明されると、重点的に進める必要がある点分かつてきていいのではないかと考えた。

やはり生物多様性という言葉自体は新しい言葉であり、普及し難いと思うが、高校生物においてははっきりと取り上げられ、さらに、社会関係の教科書にも今取り上げられているらしい。生物多様性が世界的なものとなっているため対象となったと考えられるが、だんだん底辺を上げていけば普及していくのではないかと考えている。

もう一つ、今年久しぶりに動物園に行ったが、動物園の説明に絶滅危惧種のカテゴリーが記載されており、随分変わったと思った。カテゴリーの記載を見ながら子供たちが学んでいると、自然に生物多様性がどのようなものか、そういう面からも普及していくのではないかと強く感じ、動物園の姿勢は生物多様性の普及活動に役に立つと感じた。

【事務局（環境政策課）住谷】

まず1点目の生物多様性戦略の配布について、現在は、冊子ではなくデータでの配布が主流となっているため、お尋ねがあつた場合には熊本市のホームページを御覧いただくよう案内をしている。委員御提案のとおり、関連する審議会においてぜひ生物多様性戦略を知っていただきたい場合には冊子での配布が好ましいと考えるため、冊子の増刷の可否等を検討してまいる。

2点目について、今回134の事業のうち実施できなかつた5事業については、水源湛水事業において農家に協力いただく湛水面積が確保できなかつたことや、民有地の植栽の助成への申込みが少なかつたことを紹介させていただいた。その他の事業についても、予算上の理由や時期によってイベント・事業が開催できなかつたというものであるが、これについても、委員の先生方に後日御報告させていただきたい。

3点目の生物多様性という言葉の普及について、高校の生物だけではなく、石黒委員から高校1年生の国語の授業においても生物多様性という言葉が取り上げられているということを知った。市立の必由館高校において毎年市役所の業務を紹介する授業を行っているが、環境局も生物多様性からゴミの3R等、環境面の学校教育にも取り組んでいるところである。中学生及び小学生についても、生物に関する授業等の機会を捉えて、生物多様性について紹介したいと考えている。

最後4点目の動植物園における取組について、動植物園、博物館、環境総合センターと私ども環境政策課の4課連携プロジェクトとして生物多様性に関する取組を進めている。動植物園においては、水辺のインフォメーションセンターにおいて江津湖に生息する希少種や外来種の展示をしており、土日の決まった時間に職員が来園者に説明する場を設け、生物多様性の普及に取り組んでいる。

一方、環境総合センターにおいても、出前講座やカブトムシクワガタムシ講座といった、生物多様性の学びの機会創出に取り組んでいる。

今後も、生物多様性の重要性について、先に紹介した4課で連携しながら、全庁的な広がり、つながる取組を実施してまいりたい。

【高宮委員長】

予定した議事を終了したので、進行を事務局にお返しする。

閉 会

【事務局（環境政策課）緒方】

本日いただいた御意見については、各担当課に共有し、今後の事業の取組に活かしてまいります。

これをもって令和6年度第1回熊本市生物多様性推進会議を閉会する。